

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法 第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月27日
【事業年度】	第75期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【会社名】	田淵電機株式会社
【英訳名】	TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貝方士 利浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号
【電話番号】	06 - 4807 - 3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号
【電話番号】	06 - 4807 - 3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 田淵電機株式会社東京支社 (東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 3)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	34,308	30,738	32,921	26,598	31,070
経常利益又は 経常損失() (百万円)	881	177	212	212	1,005
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,508	492	7	348	578
包括利益 (百万円)	—	—	246	31	1,002
純資産額 (百万円)	1,277	1,002	749	1,517	2,484
総資産額 (百万円)	13,341	13,719	13,515	13,611	17,782
1 株当たり純資産額 (円)	33.70	26.23	18.59	35.44	58.86
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	42.79	13.97	0.21	8.88	14.30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.9	6.7	4.8	10.5	13.4
自己資本利益率 (%)	-	-	0.9	-	30.3
株価収益率 (倍)	-	-	647.6	-	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	856	2,430	911	253	1,197
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	793	363	423	837	1,466
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,252	2,337	862	799	404
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,117	1,852	1,350	1,556	1,787
従業員数 (名)	5,496	3,889	5,121	3,688	3,740
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,158)	(2,135)	(896)	(480)	(476)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第71期、第72期及び第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第73期及び第75期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第71期、第72期及び第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	28,507	26,074	23,913	16,437	18,829
経常利益又は 経常損失() (百万円)	400	101	93	147	836
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	952	352	443	292	431
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,195	3,611	3,611
発行済株式総数 (千株)	35,302	35,302	35,302	40,502	40,502
純資産額 (百万円)	1,993	1,818	1,201	2,013	2,451
総資産額 (百万円)	11,241	12,273	9,335	10,464	11,610
1株当たり純資産額 (円)	56.56	51.60	34.11	49.79	60.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	27.03	10.00	12.59	7.45	10.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.7	14.8	12.9	19.2	21.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	19.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	217	222	226	246	259
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(20)	(19)	(14)	(14)	(10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第71期から第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第75期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 1株当たり配当額及び配当性向については、第71期から第75期は無配のため、記載しておりません。

4 第71期から第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正14年 5月	大阪市福島区大開町 2 丁目において創業者・田淵繁が美登里商會を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
昭和14年12月	美登里商會の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
昭和15年 9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
昭和18年 5月	大阪市西淀川区御幣島東 1 丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
昭和28年 7月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
昭和35年 1月	大阪市西淀川区御幣島東 1 丁目10番地(現西淀川区御幣島 1 丁目12番22号)に本社移転
昭和41年 9月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業(株)を設立
昭和41年11月	日本工業規格表示許可工場となる
昭和41年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業(株)を設立
昭和42年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業(株)を設立
昭和43年 4月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
昭和44年 8月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
昭和44年 9月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
昭和47年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
昭和51年 7月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
昭和51年 7月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
昭和54年 1月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
昭和56年 3月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
昭和60年 2月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
昭和60年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和61年 5月	大阪市西淀川区御幣島 2 丁目14番10号に本社事務所を設置
昭和61年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
昭和62年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ国田淵電機を設立
平成元年 1月	大阪市西淀川区御幣島 1 丁目12番22号へ本社事務所を移転
平成 2 年 5月	鳥取電子工業(株)を解散
平成 2 年 5月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
平成 2 年 8月	熊本電子工業(株)を解散
平成 2 年 9月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
平成 3 年 4月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
平成 4 年 7月	名古屋営業所を閉鎖
平成 6 年 3月	三田工場へ営業業務以外の本社機能を移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
平成 6 年 6月	兵庫県三田市テクノパーク 5 番地 4 に本社移転
平成 6 年 9月	香港(?魚涌)に香港支店を設置
平成 6 年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
平成 7 年 4月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
平成 8 年 6月	三田工場の製造部門を閉鎖
平成 8 年 7月	香港(九龍)に香港支店を移転
平成 8 年 7月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
平成 8 年 8月	横浜営業所を閉鎖
平成11年 9月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
平成12年 4月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
平成13年 4月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
平成13年 9月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
平成13年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
平成14年 6月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
平成14年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
平成15年 9月	岡山事業所を閉鎖
平成15年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
平成17年 3月	子会社英国田淵電機を解散
平成18年 8月	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号に本社移転
平成18年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
平成19年 9月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
平成21年 4月	子会社メキシコ田淵電機を解散
平成22年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
平成24年 2月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
平成24年 9月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
平成24年10月	東京都千代田区に東京支社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社、関連会社3社で構成され、主に電子・電気機械器具ならびに部品の製造・販売及びこれに付帯する事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、北米の1社は事業活動を休止しております。

(1) 変成器事業

産業用・民生用トランス（低周波トランス、高周波トランス、マグネトロン駆動用トランス、高圧トランス、力率改善用リアクタ、マグネットワイヤ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、香港田淵電機有限公司、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、ベトナム田淵電機、韓国トランス株式会社、江西碧彩田淵変圧器有限公司

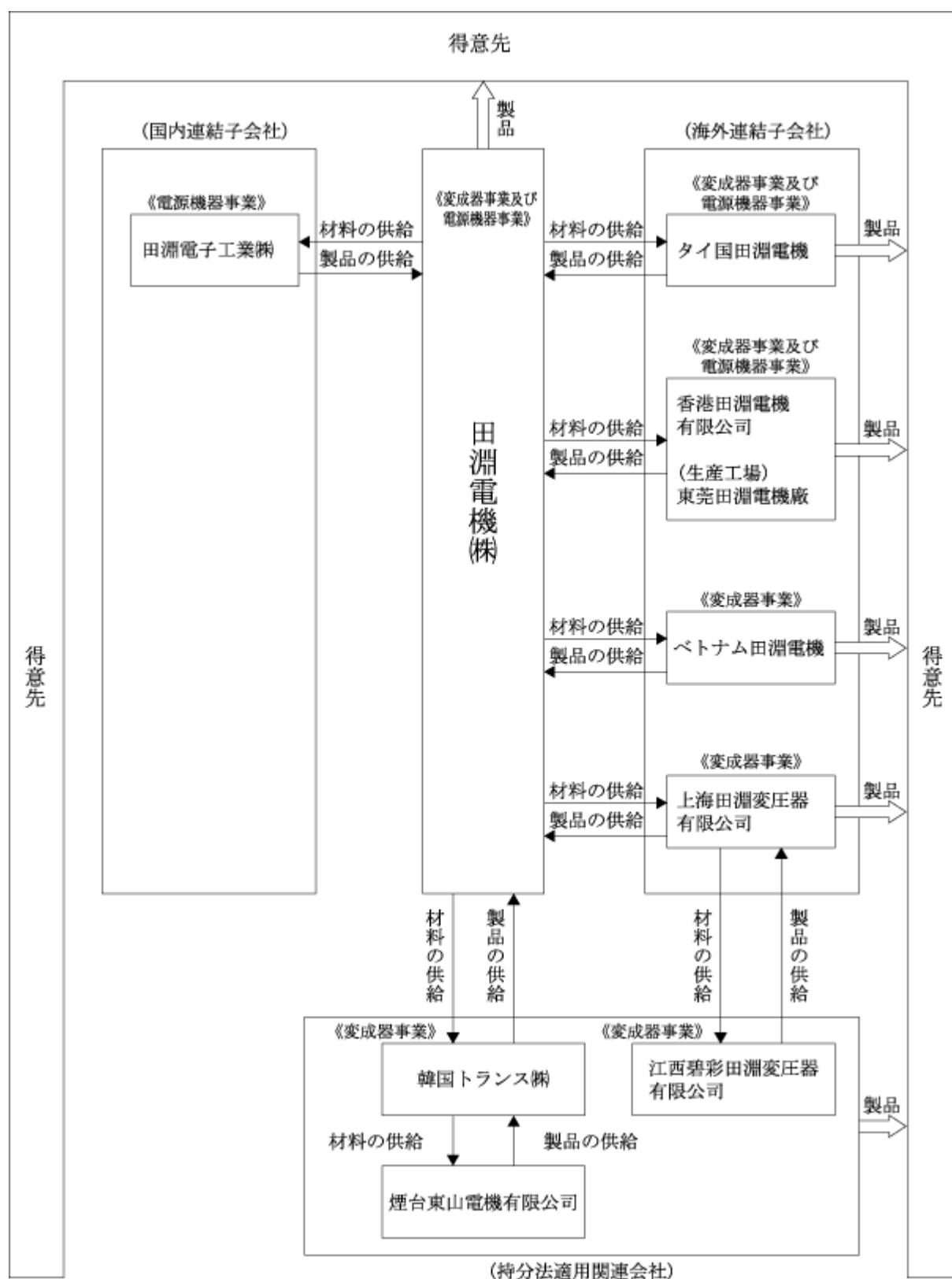
(2) 電源機器事業

産業用・民生用各種電源装置（スイッチング電源、ACアダプタ、バッテリーチャージャ、ランプドライブ用電子安定器、マグネトロン駆動用インバータ、LED照明用電源等）、パワーコンディショナ、ハイブリッド充電・蓄電システム等を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、田淵電子工業株式会社、香港田淵電機有限公司、タイ国田淵電機

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 田淵電子工業㈱	栃木県大田原市	百万円 282	電源機器 の製造	100.0	同社の製品を当社が購入している 役員の兼任 5名
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	千B 100,000	変成器 電源機器 の製造販売	85.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の製品、材料、設備を同社へ販売 役員の兼任 4名
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai CHINA	千米\$ 6,500	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 4名
香港田淵電機有限公司	Kwun Tong Kowloon, HONG KONG	千香港\$ 40,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 5名
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	千米\$ 5,000	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 4名
米国田淵電機	Cordova,Tenn. U.S.A.	千米\$ 500	—	100.0	営業活動休止 役員の兼任 2名
その他1社					
(持分法適用関連会社) 韓国トランス㈱	Kuro-ku Seoul KOREA	百万W 3,760	変成器 の製造販売	42.6	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社へ販売 役員の兼任 4名
江西碧彩田淵変圧器有限公司	Yichun, Jiangxi CHINA	千人民元 12,500	変成器 の製造販売	50.0 〔50.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 2名
その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。

3 上記子会社のうち田淵電子工業㈱、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、香港田淵電機有限公司及びベトナム田淵電機が特定子会社に該当します。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 香港田淵電機有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,081百万円
	経常利益	540百万円
	当期純利益	433百万円
	純資産額	507百万円
	総資産額	3,414百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	2,705〔122〕
電源機器事業	947〔349〕
全社（共通）	88〔5〕
合計	3,740〔476〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
259〔10〕	42.2	11.5	5,830,996

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	43〔1〕
電源機器事業	128〔4〕
全社（共通）	88〔5〕
合計	259〔10〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社の労働組合は、J A Mに所属しており、平成25年3月31日現在における加入人員は197名であります。また他の海外連結子会社を含め労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要など内需主導の支えはあったものの、海外経済の低迷などにより輸出が減少し、緩やかな回復に留まりました。また世界経済においても、欧州での金融不安を背景とした景気停滞、中国などの新興国での成長鈍化など、全体として景気回復力の乏しい状態が続きました。しかしながら、年度末にかけては、日本での円安・株高の進行や米国での株価上昇など先行きには明るさが見え始めました。

このような経営環境の下、当社グループでは、2012年7月からの再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、一段と高まる「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」ニーズに応えられるよう環境・エネルギー分野へのリソースの重点シフトに継続して取り組んでいます。具体的には、住宅向け及び産業向け太陽光発電用パワーコンディショナの一層の充実に加え、蓄電池対応ハイブリッドパワーコンディショナなど商品ラインアップの拡充を図っています。また、LED照明用電源、産業・医療用電源の開発等、当社の独自技術による高付加価値商品の創出を図りました。

さらに、中国合併会社の生産開始など海外生産の拡大や地産地消を推進して原価力の強化に取り組み、当社グループを挙げて収益の改善に努めました。

その結果、当連結会計年度における業績は、薄型テレビ用電源やエアコン用リアクタが減少しましたが、パワーコンディショナ及びアミューズメント用電源が大幅に増加し、売上高は31,070百万円（前期比16.8%増）、営業利益は1,220百万円（前期比153.8%増）、経常利益は1,005百万円（前期比373.7%増）、投資有価証券の減損処理による特別損失の計上などにより、当期純利益は578百万円（前期は当期純損失348百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

変成器事業

変成器事業は、エアコン用リアクタの減少等により、売上高は7,656百万円（前期比7.9%減）、営業利益は307百万円（前期比15.6%減）となりました。

電源機器事業

電源機器事業は、パワーコンディショナ及びアミューズメント用電源が大幅に増加し、売上高は23,413百万円（前期比28.0%増）、営業利益は912百万円（前期比641.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,787百万円と前連結会計年度末に比べ230百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,197百万円の収入（前期は253百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が802百万円、減価償却費が670百万円、仕入債務の増加が1,057百万円、売上債権の増加が1,483百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,466百万円の支出（前期は837百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が1,714百万円、有形固定資産の売却による収入が208百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは404百万円の収入（前期は799百万円の収入）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入が1,800百万円、長期借入金の返済による支出が1,598百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	7,873	5.8
電源機器事業	23,535	+ 25.5
合計	31,409	+ 15.8

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメント別受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	7,786	0.9	909	+ 16.6
電源機器事業	23,974	+ 33.6	2,253	+ 33.1
合計	31,760	+ 23.1	3,163	+ 27.9

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	7,656	7.9
電源機器事業	23,413	+ 28.0
合計	31,070	+ 16.8

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
シャープ(株)	10,073	37.9	10,795	34.7
任天堂(香港)有限公司	1,780	6.7	5,216	16.8

2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、欧州の財政不安や一部新興国の伸び悩みなどの不透明感が残るものの、米国経済に回復の兆しが見られ、また国内でも円安進行により輸出の持ち直しが見込まれるなど、緩やかな回復に向かうものと予測されます。電機・電子部品業界におきましても、テレビ市場は引き続き厳しい状況が見込まれるものの、太陽光発電など省エネ・環境エネルギー関連製品はさらなる市場拡大が見込まれます。

このような状況の中、当社グループは2011年度から2015年度までの中期経営計画では「SHIFT THE POWER」を進めてまいりました。2013年度はちょうど中間の年となり、これまでの2年間に実行してきた基本方針に基づく経営戦略の取り組みを一段と加速させ最終ゴールを目指します。具体的には、従来の家電製品など民生機器分野が中心であった事業領域からシフトし、産業機器分野へ大きく舵を切りました。特に、インバータ事業の中核となる太陽光発電システムのパワーコンディショナは、その市場が昨年末から大きく拡大しましたが、マルチストリング方式や屋外設置など当社製品の優位性が広く認められ、様々なお客様との取引が始まっております。また、アミューズメント用電源についても昨年のクリスマス商戦から新製品への供給が始まり、今後さらなる需要の拡大が見込まれています。さらに、変成器事業では、機器の省エネ性能に貢献するリアクタ製品をもって中国ローカルエアコンメーカーと直接取引を開始するなど、新興国の市場拡大に照準を合わせて巨大な需要の取り込みを行っております。社会的課題のエネルギーの需給バランスを解決するには、地球環境にやさしい再生可能エネルギーの普及と拡大は欠かせませんが、現在の政府優遇制度に依存した市場には限界があり、新しい付加価値製品の提供が求められています。

当社グループでは、太陽光発電システムの電力変換機能だけにとどまらず、あらゆる機器の制御を一括で行なうエネルギーマネジメントシステム機器の創出に取り組んでいます。既に太陽光発電とリチウムイオン電池などの蓄電池との充放電コントロールが一台で可能なハイブリッドパワーコンディショナなどの販売を開始し、また、パワーコンディショナの長期稼働と住宅の電気機器を一括で制御してモニタリングするシステムの提供も始まりました。このように、当社グループは「エネルギー先進企業」として今後も新しい付加価値製品の提供を積極的に行ってまいります。2015年度を最終年度とする中期経営計画「MBP15」においては、連結売上高500億円、営業利益35億円を目指しております。当社グループは一丸となって目標達成に向けて取り組んでまいります。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念の下、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。そのための取り組みとして、「SHIFT THE POWER」をテーマに、以下の経営諸施策を積極的に推進し、中長期経営の安定化と企業価値増大を目指してまいります。

太陽光発電用・風力用・燃料電池用等パワーコンディショナを中心としたパワーエレクトロニクス事業へシフトすると共に、大電力・大容量分野にも対応した高付加価値商品群の充実。

中長期にわたる技術優位性を確保する為、設計の現地化と開発効率の向上に取り組み、競争力ある製品を創出し、新興国等成長市場の販売拡大へシフト。

各種ユーザーニーズに対応できる多品種少量生産体制を確立し、一層の生産性向上によるコスト力強化と高信頼性確保。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針を実現するための取組みとして、平成23年6月29日開催の第73回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新に関するお知らせ」をご参照ください(<http://www.zbr.co.jp>)。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者(以下「買付者等」といいます。)が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することであります。

本プランの有効期間は、平成26年開催予定の第76回定時株主総会終結時までの3年間としております。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容(買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等)に沿うものであります。

また、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第11条買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成26年開催予定の第76回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業は、主に日本とタイ国、中国、香港、ベトナムにおいての製品の生産と販売活動を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円貨換算されているため、換算時の為替レートにより影響を受ける可能性があります。

次に、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域の現地通貨での輸出価格の下落(過少評価)となります。一方、現地の製造コストは変わらないことから、現地通貨での利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された販売活動等を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動

鋼材、銅及び原油価格の高騰による原材料価格の上昇により製品価格競争の激化の影響を受け、今後の当社グループの業績および財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの生産のおよそ70%および販売活動のおよそ50%は、アジアの新興国市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが存在します。

- 予期しない法律または規制の変更
- 不利な政治または経済要因
- 人材の採用と確保の難しさ
- インフラの未整備
- テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国および東南アジア地域において生産規模の拡大を続けてまいりました。その中でも、中国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、電力供給不足など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 需要の変動

当社グループの製品の需要は、電機・電子業界等の市場における経済状況の変化を受けると共に、一部の市場においては、その需要動向に季節的な変動要因があります。

また、当社グループの商品の大半は、大手顧客の商品の企画段階から参画する特注品によって占められており、顧客の商品の需要変動により、当社グループの業績に重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 借入金の依存度および金利の動向

当社グループは、生産設備及び運転資金を主として、銀行借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が高く、当社グループの業績および財務状況によっては、金利変動等により影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有利子負債残高(百万円)	5,645	6,620
総資産(百万円)	13,611	17,782
有利子負債依存度(%)	41.5	37.2
支払利息(百万円)	159	180

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携等

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
田淵電機株式会社(当社)	T D K 株式会社	資本業務提携に関する合意書	平成19年2月 ～平成26年2月
田淵電機株式会社(当社)	ミヨシ電子株式会社	技術提携契約書	平成20年1月 ～平成26年1月

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は当社及び子会社の変成器事業部門が、電源機器は当社の電源機器事業部門にて推進してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は996百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 変成器事業

太陽光発電系統連携対応単相三線乾式変圧器を開発しました。

インバーター用高周波リアクトルを開発しました。

直流リアクトルEシリーズ、Iシリーズを開発しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は223百万円であります。

(2) 電源機器事業

超小型屋内外設置対応1.8kWパワーコンディショナを開発しました。

単相8kW、9.9kWパワーコンディショナを開発しました。

ピークカット産業用蓄電三相7.2kWパワーコンディショナを開発しました。

三相10kW自社制御パワーコンディショナを開発いたしました。

高入力電圧高入力電流対応3kW、5.5kWパワーコンディショナを開発しました。

50W無線給電システムを開発しました。

蓄電装置用2.5kWインバータを開発しました。

LED標準電源（40W、50W、70W）を開発しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は772百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、パワーコンディショナ及びアミューズメント用電源が大幅に増加し、売上高は31,070百万円（前期比16.8%増）となりました。損益につきましては、売上高増加の影響を受けて、営業利益は1,220百万円（前期比153.8%増）、経常利益は1,005百万円（前期比373.7%）、投資有価証券の減損処理による特別損失の計上などにより当期純利益578百万円（前期は当期純損失348百万円）となりました。

(3) 資金の流動性について

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,787百万円と前連結会計年度末に比べ230百万円の増加となりましたが、その内容については、「1【業績等の概要】(2)」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は17,782百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,171百万円増加しました。これは主として、受取手形及び売掛金が1,714百万円、有形固定資産が1,614百万円、たな卸資産が472百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は15,297百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,203百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金が1,558百万円、有利子負債が975百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は2,484百万円となり、前連結会計年度末に比べて967百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が578百万円、為替換算調整勘定が365百万円それぞれ増加したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,135百万円であります。

セグメントごとの設備投資の状況は、変成器事業においてはベトナム田淵電機及びタイ国田淵電機等の変成器生産設備に増強等を行っており、設備投資額は253百万円であります。

電源機器事業においては、田淵電子工業の土地・建物の取得、田淵電子工業、タイ国田淵電機及び香港田淵電機の電源機器生産設備の増強、並びに当社の電源機器評価設備の購入等を行っており、設備投資額は1,882百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 本社機能 その他 設備	8	8	－ (－)	124	141	161[6]
東京支社 (東京都千代田区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 その他 設備	20	0	－ (－)	6	26	67[4]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
5 上記の他、本社、東京支社の建物を連結会社以外から賃借しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
田淵電子工業 (株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	電源機器 生産設備	137	476	521 (39)	146	1,282	71 [57]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	変成器事業 電源機器事 業	変成器 電源機器 生産設備	97	583	52 (33)	55	789	800 [196]
香港田淵電機 有限公司	東莞市 中国・広東省	変成器事業 電源機器事 業	変成器 電源機器 生産設備	151	731	－ (－)	59	942	644 [213]
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	変成器 生産設備	227	230	－ (－)	76	534	1,506 [－]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
4 上記の他、香港田淵電機有限公司の土地・建物を連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 総額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
田淵電機(株) 本社	大阪市淀川区	電源機器事 業	評価設備等	50	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月
田淵電子工業(株)	栃木県大田原 市	電源機器事 業	生産設備、 検査設備等	450	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	電源機器事 業	生産設備、 検査設備等	150	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月
		変成器事業	生産設備等	200	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月
東莞田淵電機有限 公司	東莞市 中国・広東省	電源機器事 業	生産設備等	250	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	生産設備等	200	－	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成25年4月	平成26年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります
計	40,502,649	40,502,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 6 月21日 (注) 1	5,200,000	40,502,649	416	3,611	416	416

(注) 1 第三者割当 発行価格160円 資本組入額80円

割当先 TDK株式会社、株式会社銭高組、株式会社みずほ銀行、大阪瓦斯株式会社、ミヨシ電子株式会社

2 平成25年 6 月27日開催の定時株主総会において、会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金416百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	13	23	38	16	1	2,449	2,540	-
所有株式数 (単元)	0	5,733	1,096	15,180	2,558	1	15,806	40,374	128,649
所有株式数の 割合 (%)	0	14.20	2.71	37.60	6.34	0.00	39.15	100.00	-

(注) 自己株式72,421株は個人その他に72単元、単元未満株式の状況に421株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	8,000	19.75
田 淵 暉 久	兵庫県芦屋市	2,164	5.34
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20	1,844	4.56
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	1,700	4.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,620	4.00
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	924	2.28
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	900	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	737	1.82
シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町22-22	653	1.61
ミヨシ電子株式会社	広島県三次市東酒屋町306	635	1.57
計	-	19,179	47.35

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,302,000	40,302	同上
単元未満株式	普通株式 128,649	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	40,302	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式421株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 2番21号	72,000	-	72,000	0.18
計	-	72,000	-	72,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,401	0
当期間における取得自己株式	1,613	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	72,421	—	74,034	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重点課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保金につきましては、将来の成長分野への重点投入、さらには海外展開や環境対策などに活用すると共に、連結経営基盤の一層の強化を通じて、株主の期待に応えてまいり所存であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、剰余金が欠損の状況であることから、遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は取締役会決議により、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	317	289	197	288	223
最低(円)	81	115	69	108	103

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	127	134	159	170	178	223
最低(円)	103	108	130	141	151	158

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田 淵 暉 久	昭和17年 3 月 7 日生	昭和39年 4 月 昭和45年 9 月 昭和48年 9 月 昭和51年10月 昭和58年10月 昭和58年10月 昭和61年 6 月 平成 3 年 7 月 平成 3 年11月 平成 8 年 8 月 平成12年 4 月 平成12年 4 月 平成17年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長 田淵電子工業㈱取締役社長 米国田淵電機取締役会長(現任) 韓国トランス㈱代表理事(現任) タイ国田淵電機取締役会長 田淵電子工業㈱取締役会長 上海田淵変圧器有限公司董事長 香港田淵電機有限公司董事長 当社取締役会長(現任)	(注) 3	2,166
取締役社長 代表取締役		貝方士 利 浩	昭和35年 9 月20日生	昭和60年 4 月 平成12年 4 月 平成13年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 5 月 平成19年 3 月 平成19年 6 月 平成19年 9 月 平成22年 5 月 平成22年 6 月 平成24年 2 月 平成24年 9 月	田淵電子工業㈱入社 同社経理電算部長 当社入社 経営企画推進部長 当社取締役社長(現任) 香港田淵電機有限公司董事長(現任) 上海田淵変圧器有限公司董事長 田淵電子工業㈱取締役社長 ベトナム田淵電機会長(現任) タイ国田淵電機取締役会長(現任) 田淵電子工業㈱取締役会長(現任) 江西碧彩田淵変圧器有限公司董事長(現任) 東莞田淵電機有限公司董事長(現任)	(注) 3	89
取締役 副社長	グループ技術 開発・製造総 括 技術開発推進 本部統括	阪 部 茂 一	昭和23年 4 月14日生	昭和48年 4 月 平成 9 年10月 平成18年 6 月 平成21年 6 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	三菱電機㈱入社 同社先端技術総合研究所主管技師長 当社入社 専務取締役 グループ技術開発総括兼R&Dセンター長 グループ技術開発・製造総括(現任)兼R&D センター長 技術開発推進本部統括(現任) 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	73
取締役		吉 原 宅 二	昭和25年11月10日生	昭和49年 3 月 平成 2 年 9 月 平成14年 7 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成22年 7 月 平成24年 6 月 平成24年 9 月	当社入社 東京営業部長 営業推進本部統括 当社理事 田淵電子工業㈱取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 グループ営業総括 香港田淵電機有限公司総経理(現任) 当社取締役(現任) 東莞田淵電機有限公司総経理(現任)	(注) 3	58
取締役	経営企画本部 統括	山 口 嘉 男	昭和32年10月11日生	昭和55年 3 月 平成13年 4 月 平成15年 7 月 平成16年 3 月 平成17年 6 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 7 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 電源技術部長 電源デバイス推進本部統括 当社理事 当社取締役 電源システムビジネスグループ統括 品質環境本部統括 当社常務取締役 スイッチング電源事業部長 経営企画本部統括(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理 本部統括	佐々野 雅 雄	昭和33年10月15日生	昭和56年3月 平成7年2月 平成17年6月 平成23年4月	当社入社 タイ国田淵電機管理統括 当社取締役(現任) グループ管理本部統括 経営管理本部統括(現任)	(注)3	55
取締役	パワーエレクトロニクス 事業推進本部 統括	坂 本 幸 隆	昭和34年10月6日生	昭和58年3月 平成8年8月 平成15年4月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 大阪セブラ特販(ゼブラエンジニアリング)取締役社長 当社技術開発推進本部第1技術部長 電源システムビジネスグループ パワーエレクトロニクス事業部長 当社理事役員 パワーエレクトロニクス事業推進 本部統括(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	21
取締役		塩 津 晴 二	昭和15年1月4日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成4年10月 平成6年10月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	早川電機工業(現シャープ㈱)入社 同社取締役電化システム事業本部長 同社常務取締役電子機器事業本部長 同社代表取締役専務電子機器事業本部長 同社代表取締役副社長管理統括 同社顧問 当社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	42
取締役		広 田 嘉 章	昭和26年10月24日生	昭和56年11月 平成11年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	T D K㈱入社 同社ソフト応用商品事業部長 同社パワーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー(現任) T D Kラムダ㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) T D K㈱執行役員 同社常務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役		松 村 雄 次	昭和16年11月14日生	昭和42年4月 平成9年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月	大阪ガス㈱入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社顧問 兼 ㈱K R I 取締役会長 当社取締役(現任)	(注)3	20
監査役	常勤	尾 崎 利 明	昭和23年10月30日生	昭和47年4月 平成8年10月 平成17年7月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 経営管理グループマネージャー 理事役員グループ管理本部副統括兼経理 財務部長 理事役員グループ管理本部副統括 当社常勤監査役(現任)	(注)4	44
監査役		米 田 秀 実	昭和31年12月24日生	昭和60年4月 昭和60年4月 平成5年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀 屋橋・山上合同)入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	33
監査役		林 浩 志	昭和36年11月27日生	昭和57年4月 昭和63年2月 平成4年11月 平成6年6月	中谷公認会計士事務所入所 税理士登録(近畿税理士会所属) 林税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	27
計							2,679

- (注) 1 取締役 塩津晴二、広田嘉章及び松村雄次は、社外取締役であります。
- 2 監査役 米田秀実及び林浩志は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 尾崎利明の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 米田秀実の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 林浩志の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

企業は事業活動を通じて、社会とステークホルダーに対し、企業価値の向上と持続的な発展を遂げることが存在意義であり、使命であると考えております。

その事業活動の行動、運営については、法令遵守と環境への配慮のもと、公正、公平、透明なものでなければならないと認識しております。

当社は、これらの下で事業活動を進めるにあたり、その基本であるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であります。当社の各事業に関する豊富な知識と経験を持つ取締役が業務執行を監督し、株主を含む幅広いステークホルダーの視点に立脚した社外取締役が取締役会の意思決定に関し企業価値向上に向け適切な意見ならびに助言を行うことで、当社の経営基盤の安定と経営の透明性をより一層高めることができ、また、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しており、この体制を採用しております。

取締役会につきましては、当社の規模等を鑑み、取締役10名にて構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は、2ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、当会社の業務執行を適切かつ効率的に行うための社長の諮問機関として経営会議を月1回開催し、経営に関わる重要事項の報告及び各課題に対する事前審議を行うことにより、情報の共有及び業務執行の円滑化を図っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけ、全ての役員及び使用人が、法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定めています。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築・維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行います。

監査役は内部監査室と係し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、取締役会に報告をするものとします。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク管理規程」を定め、その推進役としてグループ管理担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各担当役員と共に、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗い出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、グループ全体のリスク管理体制を構築します。

また、不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとします。

監査役及び内部監査室は、リスク管理の状況の監査を行い、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、会社の業務執行に関して、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図ると共に、適切な業務手続を定めております。取締役の職務執行につきましては、上記社内規程に加え取締役会において、取締役社長より各取締役に対し委譲する職務範囲及び決裁権限を明確に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

取締役の職務の執行の検証については、取締役会及び経営会議等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

ホ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各子会社及び関連会社において当社に準拠したコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。

グループ会社の管理については、グループ管理担当取締役が統括し、定期的に連絡会議等を開催するなど、業務の効率化と適正化を確保します。各子会社及び関係会社の所管業務については、各々の担当役員が各会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。

監査役及び内部監査室は、定期または臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。

また、監査役の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査役が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査役へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及び経営会議等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっています。加えて、取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に大きな影響を及ぼすおそれのある重要な事項については、監査役に都度報告をするものとします。

また、監査役は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。

監査役は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催などにより、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としています。これを実践するための具体的行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しております。

また、当社は、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」を根拠規程に、コンプライアンス担当役員が統括責任者となって、反社会的勢力対応の基本方針や、運営方針の全社への周知徹底を図っています。総務担当部門を窓口として、地域の警察、企業防衛対策協議会等と緊密に連携し、反社会的勢力対応のための情報収集に努めます。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、専任部署として内部監査室を設置しており、内部監査規程を制定し、法令、定款、諸規程等の遵守状況について監査部門3名にて監査を実施し、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は当社内の経理関連部門で経理経験を有し、また、社外監査役のうち1名は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催することとしております。監査役は取締役会及び経営会議等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係

- ・社外取締役塩津晴二氏は当社製品の主要販売先であるシャープ株式会社の出身であります。
- ・当社は、社外取締役広田嘉章氏が常務執行役員を務めるTDK(株)との間で、資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役松村雄次氏は、当社と共同でハイブリッド型のパワーコンディショナの技術開発を行っている大阪ガス株式会社の出身であります。
- ・当社は、社外監査役米田秀実氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約を締結しております。
- ・社外監査役林浩志氏は、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- ・社外取締役塩津晴二氏は当社株式を42千株、社外取締役松村雄次氏は当社株式を20千株、社外監査役米田秀実氏は当社株式を33千株、社外監査役林浩志氏は当社株式を27千株所有しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値向上に向け経営全般に的確な助言を行うとともに、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、それぞれ豊富な実務経験を有する専門家としての観点から経営を監視し、適時適切な指導及び助言を得ることにより経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

取締役10名のうち3名が経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有した社外取締役であり、当社の企業価値向上に向け、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保するうえで適切であると判断しております。

監査役3名のうち2名が専門家としての豊富な実務経験を有する社外監査役であり、経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担ううえで適切であると判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

二 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。社外取締役は、取締役会等で監査役及び内部監査室が実施した監査等についての結果報告を受け、その問題点の把握と改善に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	136	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	1
社外役員	19	19	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額17,000千円、監査役：月額2,500千円）の範囲内において決定します。各取締役の月額報酬は、業績及び経営環境等により判断した取締役会決議に基づき、報酬検討委員会での協議により決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 337百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	321	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	170,200	19	取引金融機関との関係強化・維持
パナソニック(株)	23,153	17	取引先企業との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	11	取引先企業との関係強化・維持
J F E ホールディングス(株)	4,450	7	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	5	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	2	取引金融機関との関係強化・維持
(株)京写	10,000	1	取引先企業との関係強化・維持
(株)T & D ホールディングス	1,800	1	取引先企業との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位9銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	144	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	18	取引金融機関との関係強化・維持
パナソニック(株)	23,153	15	取引先企業との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	9	取引先企業との関係強化・維持
J F E ホールディングス(株)	4,450	7	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	6	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持
(株)T & D ホールディングス	1,800	2	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	2	取引先企業との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位9銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田美樹、高崎充弘の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他3名であります。

その他

- イ 当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ハ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ニ 当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ホ 当社は、中間配当について、株主への機動的な還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	41	—

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して前連結会計年度は18百万円、当連結会計年度は21百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在関連部門での調査・検討を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556	1,787
受取手形及び売掛金	3,294	5,009
商品及び製品	1,670	1,640
仕掛品	345	676
原材料及び貯蔵品	1,922	2,093
繰延税金資産	16	15
その他	444	608
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,251	11,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,904	1,929
減価償却累計額	1,184	1,206
建物及び構築物（純額）	719	723
機械装置及び運搬具	4,627	5,184
減価償却累計額	3,154	2,866
機械装置及び運搬具（純額）	1,472	2,318
土地	86	576
建設仮勘定	33	141
その他	1,277	1,523
減価償却累計額	979	1,058
その他（純額）	297	464
有形固定資産合計	2,610	4,224
無形固定資産	160	243
投資その他の資産		
投資有価証券	1,278	1,257
長期貸付金	10	9
繰延税金資産	14	18
その他	276	193
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,577	1,477
固定資産合計	4,347	5,945
繰延資産		
株式交付費	6	3
社債発行費	5	1
繰延資産合計	11	5
資産合計	13,611	17,782

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,840	6,399
短期借入金	1 1,793	1, 3 2,813
1年内返済予定の長期借入金	1 1,083	1 1,418
1年内償還予定の社債	260	180
リース債務	208	207
未払法人税等	68	64
繰延税金負債	-	6
賞与引当金	115	200
製品保証引当金	-	136
その他	668	1,038
流動負債合計	9,038	12,465
固定負債		
社債	280	100
長期借入金	1 1,770	1 1,641
リース債務	249	259
退職給付引当金	613	670
繰延税金負債	24	43
資産除去債務	16	19
その他	100	99
固定負債合計	3,055	2,832
負債合計	12,093	15,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金	416	416
利益剰余金	1,604	1,025
自己株式	12	13
株主資本合計	2,411	2,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	5
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	971	605
その他の包括利益累計額合計	977	608
少数株主持分	84	105
純資産合計	1,517	2,484
負債純資産合計	13,611	17,782

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	26,598	31,070
売上原価	4 23,936	4 27,491
売上総利益	2,661	3,579
販売費及び一般管理費	1, 4 2,180	1, 4 2,358
営業利益	481	1,220
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	5
為替差益	27	140
持分法による投資利益	22	7
その他	20	19
営業外収益合計	80	175
営業外費用		
支払利息	159	180
売上割引	45	42
デリバティブ損失	100	127
その他	43	38
営業外費用合計	348	390
経常利益	212	1,005
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 62
資産除去債務戻入益	50	-
特別利益合計	56	62
特別損失		
固定資産除売却損	3 13	3 86
投資有価証券評価損	377	176
特別退職金	-	3
退職給付制度移行損失	18	-
その他	13	-
特別損失合計	423	266
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	154	802
法人税、住民税及び事業税	174	171
法人税等調整額	3	17
法人税等合計	170	189
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	324	613
少数株主利益	24	35
当期純利益又は当期純損失（ ）	348	578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	324	613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	2
繰延ヘッジ損益	11	6
為替換算調整勘定	1	277
持分法適用会社に対する持分相当額	11	108
その他の包括利益合計	¹ 293	¹ 389
包括利益	31	1,002
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	53	947
少数株主に係る包括利益	22	55

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,195	3,611
当期変動額		
新株の発行	416	-
当期変動額合計	416	-
当期末残高	3,611	3,611
資本剰余金		
当期首残高	-	416
当期変動額		
新株の発行	416	-
当期変動額合計	416	-
当期末残高	416	416
利益剰余金		
当期首残高	1,255	1,604
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	348	578
当期変動額合計	348	578
当期末残高	1,604	1,025
自己株式		
当期首残高	12	12
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12	13
株主資本合計		
当期首残高	1,928	2,411
当期変動額		
新株の発行	832	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	348	578
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	482	577
当期末残高	2,411	2,988

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	273	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	2
当期変動額合計	271	2
当期末残高	2	5
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6
当期変動額合計	11	6
当期末残高	4	1
為替換算調整勘定		
当期首残高	983	971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	365
当期変動額合計	12	365
当期末残高	971	605
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,273	977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	369
当期変動額合計	295	369
当期末残高	977	608
少数株主持分		
当期首残高	94	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	20
当期変動額合計	9	20
当期末残高	84	105
純資産合計		
当期首残高	749	1,517
当期変動額		
新株の発行	832	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	348	578
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	389
当期変動額合計	768	967
当期末残高	1,517	2,484

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	154	802
減価償却費	482	670
のれん償却額	6	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	0
製品保証引当金の増減額（ は減少）	-	136
退職給付引当金の増減額（ は減少）	56	41
受取利息及び受取配当金	9	6
支払利息	159	180
持分法による投資損益（ は益）	22	7
有形固定資産除売却損益（ は益）	7	23
投資有価証券評価損益（ は益）	377	176
資産除去債務戻入益	50	-
売上債権の増減額（ は増加）	991	1,483
たな卸資産の増減額（ は増加）	389	119
その他の流動資産の増減額（ は増加）	90	92
仕入債務の増減額（ は減少）	936	1,057
その他の流動負債の増減額（ は減少）	86	273
その他	33	121
小計	546	1,530
利息及び配当金の受取額	9	6
利息の支払額	154	179
法人税等の支払額	148	160
営業活動によるキャッシュ・フロー	253	1,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	700	1,714
有形固定資産の売却による収入	16	208
無形固定資産の取得による支出	22	18
投資有価証券の取得による支出	139	49
その他	8	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	837	1,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	73	736
長期借入れによる収入	1,551	1,800
長期借入金の返済による支出	1,024	1,598
社債の償還による支出	260	260
株式の発行による収入	822	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	197	248
少数株主への配当金の支払額	19	24
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	799	404
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	94
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	206	230
現金及び現金同等物の期首残高	1,350	1,556
現金及び現金同等物の期末残高	1,556	1,787

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度に東莞田淵電機有限公司を新たに設立したとにより、連結範囲に含めております。

主要な連結子会社

田淵電子工業(株)

タイ国田淵電機

香港田淵電機有限公司

上海田淵変圧器有限公司

ベトナム田淵電機

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司)について持分法を適用しております。

韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

_____会社名_____決算日_____

上海田淵変圧器有限公司 12月31日

東莞田淵電機有限公司 12月31日

上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3年～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式発行費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の日付連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、また、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、銅スワップ取引)

・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、銅線仕入

ヘッジ方針

為替変動リスク、金利変動リスク及び銅の市場価格変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
建物及び構築物	195百万円	279百万円
土地	86百万円	576百万円
投資有価証券	314百万円	171百万円
計	717百万円	1,147百万円

対応債務

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
短期借入金	320百万円	800百万円
1 年内返済予定の長期借入金	576百万円	1,027百万円
長期借入金	1,134百万円	1,199百万円
計	2,031百万円	3,027百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券（株式）	756百万円	916百万円

3 財務制限条項

連結子会社である田淵電子工業株式会社は、金融機関とシンジケートローンによるコミットメントライン契約（コミットメントライン契約の総額500百万円、平成25年 3 月31日借入実行残高500百万円）を締結しておりますが、当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、いずれの条件も満たす必要があります。

- (1) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書及び田淵電子工業株式会社の損益計算書に記載される営業損益を 2 期連続で損失としないこと。
- (2) 各年度の決算期末の連結貸借対照表及び田淵電子工業株式会社の貸借対照表におけるネットデットエクイティレシオ（（有利子負債の金額 - 現金及び預金の金額）÷ 純資産の金額）を6.00以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
荷造・運送費	423百万円	455百万円
役員報酬・給与手当	875百万円	890百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	48百万円
退職給付引当金繰入額	28百万円	21百万円
減価償却費	44百万円	53百万円

2 固定資産売却益の主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地及び建物	5百万円	60百万円

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	61百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	628百万円	996百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	105百万円	179百万円
組替調整額	377百万円	176百万円
税効果調整前	271百万円	2百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	271百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	8百万円
組替調整額	15百万円	4百万円
税効果調整前	11百万円	12百万円
税効果額	―百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益	11百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	277百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	11百万円	108百万円
その他の包括利益合計	293百万円	389百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,302	5,200	—	40,502

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,200千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,715	1,305	—	68,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,305株

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	—	—	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,020	4,401	—	72,421

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,401株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,556百万円	1,787百万円
現金及び現金同等物	1,556百万円	1,787百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、試験設備(その他)であり、各科目に含めて記載しております。

・無形固定資産

主として、ソフトウェア(その他)であり、各科目に含めて記載しております。

ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (有形固定資産)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	150百万円	34百万円	27百万円	212百万円
減価償却累計額相当額	116百万円	33百万円	24百万円	175百万円
期末残高相当額	33百万円	1百万円	2百万円	37百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (有形固定資産)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	94百万円	- 百万円	- 百万円	94百万円
減価償却累計額相当額	80百万円	- 百万円	- 百万円	80百万円
期末残高相当額	13百万円	- 百万円	- 百万円	13百万円

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	24百万円	13百万円
1年超	13百万円	- 百万円
合計	38百万円	13百万円

当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	51百万円	25百万円
減価償却費相当額	48百万円	23百万円
支払利息相当額	1百万円	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、設備投資資金及び運転資金の調達には、主に銀行等金融機関からの短期・長期借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年以内であります。そのうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用してヘッジしているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門および経営管理部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してヘッジしております。この他に、当社は変動金利支払の長期借入金の支払利息を固定化する目的で、金利スワップ取引等を利用しております。また、当社は原材料である銅の市場価格の変動を固定化する目的で銅スワップ取引を利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部門が行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結、金利スワップおよび銅スワップ等も、同時に取締役会で決定されることになります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することを勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち26%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	1,556	1,556	—
（2）受取手形及び売掛金	3,294	3,294	—
（3）投資有価証券			
其他有価証券	392	392	—
（4）支払手形及び買掛金	(4,840)	(4,840)	—
（5）短期借入金	(1,793)	(1,793)	—
（6）長期借入金	(2,853)	(2,860)	(6)
（7）社債	(540)	(542)	(2)
（8）リース債務	(457)	(463)	(5)
（9）デリバティブ取引	(69)	(69)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	1,787	1,787	—
（2）受取手形及び売掛金	5,009	5,009	—
（3）投資有価証券			
其他有価証券	212	212	—
（4）支払手形及び買掛金	(6,399)	(6,399)	—
（5）短期借入金	(2,813)	(2,813)	—
（6）長期借入金	(3,059)	(3,062)	(2)
（7）社債	(280)	(281)	(1)
（8）リース債務	(467)	(469)	(1)
（9）デリバティブ取引	(12)	(12)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金、並びに(7) 社債
これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
非上場株式	885	1,044

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内
現金及び預金	1,556
受取手形及び売掛金	3,294

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内
現金及び預金	1,787
受取手形及び売掛金	5,009

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,793	—	—	—	—	—
社債	260	180	100	—	—	—
長期借入金	1,083	1,115	363	161	130	—
リース債務	208	122	65	43	18	—
合計	3,345	1,417	528	204	148	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,813	—	—	—	—	—
社債	180	100	—	—	—	—
長期借入金	1,418	848	470	290	31	—
リース債務	207	121	76	50	10	—
合計	4,620	1,070	546	341	42	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18	11	7
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	18	11	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	502	512	9
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	502	512	9
合計	521	523	2

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損377百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21	13	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21	13	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	320	333	12
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	320	333	12
合計	341	346	5

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損176百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,744	—	47	47
	日本円	511	—	5	5
	買建				
	米ドル	419	—	5	5
	日本円	215	—	6	6
合計		2,891	—	65	65

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,267	-	30	30
	日本円	752	-	10	10
	タイパーツ	122	-	0	0
	買建				
	米ドル	157	-	0	0
	日本円	109	-	0	0
合計		2,410	-	22	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 タイパーツ固定支払	45	27	2	2

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 タイパーツ固定支払	32	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入取引	1,457	-	17

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	636	457	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	832	564	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 銅関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	220	—	4

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	104	—	8

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日から適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。連結子会社2社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別補足説明

退職一時金制度

	設立時期
当社及び連結子会社(2社)	会社設立時等

確定拠出年金制度

	設立時期
当社	平成23年

適格退職年金

	設立時期
当社	昭和48年

なお適格退職年金は平成23年7月1日に廃止しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	675	774
未認識数理計算上の差異(百万円)	61	104
年金資産(百万円)	—	—
退職給付引当金(百万円)	613	670

(注) 1 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 前連結会計年度における適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	469百万円
年金資産の移管額	423百万円
未認識数理計算上の差異	61百万円
退職給付引当金の増加	15百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用(百万円)	62	71
利息費用(百万円)	11	9
期待運用収益(百万円)	2	-
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	14	9
退職給付費用(百万円)	86	90
確定拠出年金制度等への移行に伴う損益(百万円)	18	-
その他(百万円)	25	36
計(百万円)	130	127

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	-

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	30百万円	54百万円
たな卸資産	14百万円	32百万円
製品保証引当金	―百万円	51百万円
未払金	―百万円	26百万円
その他	24百万円	60百万円
繰延税金資産小計	69百万円	226百万円
評価性引当額	52百万円	210百万円
繰延税金資産合計	16百万円	15百万円
繰延税金負債	―百万円	6百万円
繰延税金資産の純額	16百万円	9百万円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券	134百万円	197百万円
退職給付引当金	209百万円	223百万円
資産除去債務	4百万円	5百万円
繰越欠損金	858百万円	549百万円
その他	40百万円	98百万円
繰延税金資産小計	1,247百万円	1,074百万円
評価性引当額	1,232百万円	1,055百万円
繰延税金資産合計	14百万円	18百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	22百万円	28百万円
その他	2百万円	15百万円
繰延税金負債合計	24百万円	43百万円
繰延税金負債の純額	10百万円	25百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
国内の法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	1.0%
評価性引当額の増減等	122.2%	12.9%
海外子会社税率差異	13.4%	6.7%
国外源泉所得税	30.1%	5.5%
その他	5.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.6%	23.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

変成器事業及び電源機器事業の建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9年から40年と見積り、割引率は1.4%から5.0%を使用する等により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	66百万円	16百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	1百万円
資産除去債務の戻入額	50百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	16百万円	19百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。

「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,312	18,285	26,598	—	26,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,482	—	1,482	1,482	—
計	9,794	18,285	28,080	1,482	26,598
セグメント利益	364	123	487	6	481
セグメント資産	4,303	6,752	11,056	2,555	13,611
その他の項目					
減価償却費	165	316	482	—	482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	232	707	939	—	939

(注) 1 セグメント利益の調整額 6百万円には、のれんの償却額 6百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額2,555百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。会社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,656	23,413	31,070	—	31,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,798	—	1,798	1,798	—
計	9,455	23,413	32,868	1,798	31,070
セグメント利益	307	912	1,220	—	1,220
セグメント資産	4,920	10,474	15,394	2,388	17,782
その他の項目					
減価償却費	181	488	670	—	670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	264	1,961	2,226	—	2,226

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント資産の調整額2,388百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
13,976	6,505	3,072	3,043	26,598

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	合計
686	971	538	413	2,610

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	10,073	変成器事業及び電源機器事業

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
16,603	8,554	2,970	2,941	31,070

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	合計
1,662	1,238	789	534	4,224

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	10,795	変成器事業及び電源機器事業
任天堂（香港）有限公司	5,216	電源機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	変成器事業	電源機器事業	計		
当期償却額	—	—	—	6	6
当期末残高	—	—	—	—	—

(注) 全社・消去の金額は、上海田淵変圧器有限公司の株式追加取得時に生じたものです。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	35円44銭	58円86銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	1,517	2,484
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,433	2,379
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	40,502
普通株式の自己株式数(千株)	68	72
1 株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,434	40,430

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	8円88銭	14円30銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	348	578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	348	578
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,284	40,432

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため、前連結会計年度は当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金416百万円及び利益準備金10百万円を減少し、欠損てん補することを決議しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債	平成20年9月30日	240	80 (80)	年1.15	無担保 社債	平成25年9月30日
提出会社	第3回無担保社債	平成21年2月27日	300	200 (100)	年0.93	無担保 社債	平成27年2月27日
合計	—	—	540	280 (180)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
180	100	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,793	2,813	2.35	—
1年内返済予定の長期借入金	1,083	1,418	2.58	—
1年内返済予定のリース債務	208	207	3.88	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,770	1,641	2.27	平成26年4月21日から 平成30年3月25日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	249	259	3.59	平成26年4月3日から 平成30年2月7日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,105	6,340	—	—

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	848	470	290	31
リース債務	121	76	50	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,893	13,490	21,697	31,070
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は 税金等調整前 四半期純損失() (百万円)	296	75	617	802
四半期(当期)純利益 又は 四半期純損失() (百万円)	329	168	475	578
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	8.15	4.16	11.75	14.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	8.15	3.99	15.91	2.55

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 969	1 908
受取手形	64	321
売掛金	2 1,699	2 3,084
商品及び製品	1,078	754
仕掛品	53	61
原材料及び貯蔵品	69	10
前払費用	20	28
短期貸付金	2 2,060	2 1,896
未収入金	2 292	2 368
材料支給未収入金	2 31	2 15
立替金	2 188	2 172
その他	87	50
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,616	7,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 437	1 287
減価償却累計額	287	224
建物（純額）	149	63
構築物	33	35
減価償却累計額	26	26
構築物（純額）	6	8
機械及び装置	191	259
減価償却累計額	134	163
機械及び装置（純額）	57	95
工具、器具及び備品	601	715
減価償却累計額	426	505
工具、器具及び備品（純額）	174	209
土地	1 363	1 76
建設仮勘定	5	0
有形固定資産合計	757	454
無形固定資産		
ソフトウェア	41	103
ソフトウェア仮勘定	11	5
水道施設利用権	0	-
無形固定資産合計	52	108

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 517	1 337
関係会社株式	2,858	2,858
従業員に対する長期貸付金	10	9
関係会社長期貸付金	70	-
その他	155	162
投資損失引当金	585	-
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,026	3,366
固定資産合計	3,835	3,929
繰延資産		
株式交付費	6	3
社債発行費	5	1
繰延資産合計	11	5
資産合計	10,464	11,610
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,249	2,555
買掛金	2 1,929	2 2,316
短期借入金	210	200
1年内返済予定の長期借入金	1 857	1 1,111
1年内償還予定の社債	260	180
リース債務	80	104
未払金	2 173	2 281
未払費用	40	51
未払法人税等	18	22
未払消費税等	-	56
繰延税金負債	-	6
預り金	19	13
賞与引当金	62	112
製品保証引当金	-	136
その他	7	11
流動負債合計	5,909	7,160
固定負債		
社債	280	100
長期借入金	1 1,534	1 1,136
長期未払金	99	97
リース債務	182	206
退職給付引当金	414	423
繰延税金負債	26	26
資産除去債務	3	5
その他	1	1
固定負債合計	2,542	1,997
負債合計	8,451	9,158

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金		
資本準備金	416	416
資本剰余金合計	416	416
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,012	1,580
利益剰余金合計	2,002	1,570
自己株式	12	13
株主資本合計	2,012	2,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	3
繰延ヘッジ損益	-	10
評価・換算差額等合計	0	7
純資産合計	2,013	2,451
負債純資産合計	10,464	11,610

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	16,437	18,829
売上原価		
製品期首たな卸高	489	1,078
当期製品製造原価	5 2,088	5 2,858
当期製品仕入高	1, 4 13,283	1, 4 13,349
その他の原価	172	583
合計	16,034	17,870
製品期末たな卸高	1,078	754
売上原価合計	14,955	17,115
売上総利益	1,481	1,713
販売費及び一般管理費	2, 5 1,461	2, 5 1,597
営業利益	20	115
営業外収益		
受取利息	1 15	1 51
受取配当金	1 312	1 256
為替差益	-	83
投資損失引当金戻入額	-	585
その他	17	10
営業外収益合計	345	986
営業外費用		
支払利息	79	83
社債利息	13	9
売上割引	45	42
為替差損	8	-
デリバティブ損失	42	118
その他	29	12
営業外費用合計	218	265
経常利益	147	836
特別損失		
固定資産除売却損	3 9	3 186
投資有価証券評価損	377	176
退職給付制度移行損失	18	-
特別損失合計	405	363
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	257	473
法人税、住民税及び事業税	38	41
法人税等調整額	3	-
法人税等合計	34	41
当期純利益又は当期純損失（ ）	292	431

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		235	11.3	416	14.5
労務費		1,187	57.0	1,302	45.4
経費		659	31.7	1,148	40.1
(業務委託費)		(172)		(226)	
(旅費交通費)		(86)		(84)	
(賃借料)		(99)		(101)	
(減価償却費)		(83)		(135)	
(製品保証引当金繰入額)		-		(136)	
(その他の費用)		(217)		(465)	
当期総製造費用		2,082	100.0	2,867	100.0
仕掛品期首たな卸高		59		53	
合計		2,142		2,920	
仕掛品期末たな卸高		53		61	
当期製品製造原価		2,088		2,858	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は標準原価に基づく総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,195	3,611
当期変動額		
新株の発行	416	-
当期変動額合計	416	-
当期末残高	3,611	3,611
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	416
当期変動額		
新株の発行	416	-
当期変動額合計	416	-
当期末残高	416	416
資本剰余金合計		
当期首残高	-	416
当期変動額		
新株の発行	416	-
当期変動額合計	416	-
当期末残高	416	416
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10	10
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,720	2,012
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	292	431
当期変動額合計	292	431
当期末残高	2,012	1,580
利益剰余金合計		
当期首残高	1,709	2,002
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	292	431
当期変動額合計	292	431
当期末残高	2,002	1,570
自己株式		
当期首残高	12	12
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12	13

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,473	2,012
当期変動額		
新株の発行	832	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	292	431
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	539	431
当期末残高	2,012	2,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	271	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	3
当期変動額合計	272	3
当期末残高	0	3
繰延ヘッジ損益		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	271	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	7
当期変動額合計	272	7
当期末残高	0	7
純資産合計		
当期首残高	1,201	2,013
当期変動額		
新株の発行	832	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	292	431
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	7
当期変動額合計	811	438
当期末残高	2,013	2,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を、また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産と対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
建物	104百万円	0百万円
土地	363百万円	76百万円
投資有価証券	314百万円	171百万円
計	903百万円	368百万円

対応債務

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	576百万円	887百万円
長期借入金	1,134百万円	767百万円
計	1,710百万円	1,655百万円

2 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
売掛金	7百万円	28百万円
短期貸付金	2,060百万円	1,896百万円
未収入金	271百万円	365百万円
材料支給未収入金	12百万円	12百万円
立替金	131百万円	170百万円
買掛金	1,183百万円	978百万円
未払金	21百万円	44百万円

3 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
タイ国田淵電機	56百万円	(21,342千B)	44百万円	(13,957千B)
香港田淵電機有限公司	8百万円	(822千香港 \$)	—百万円	(—千香港 \$)
	374百万円	(4,555千米 \$)	429百万円	(4,570千米 \$)
上海田淵変圧器有限公司	161百万円	(12,392千元)	162百万円	(10,736千元)
	57百万円	(700千米 \$)	65百万円	(700千米 \$)
ベトナム田淵電機	382百万円	(4,655千米 \$)	396百万円	(4,220千米 \$)
田淵電子工業(株)	431百万円		1,345百万円	
合計	1,473百万円		2,445百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるもの

関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期製品仕入高	12,763百万円	13,349百万円
受取利息	14百万円	50百万円
受取配当金	305百万円	250百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造・運送費	164百万円	208百万円
旅費交通費	80百万円	85百万円
手数料	85百万円	93百万円
役員報酬・給与手当	679百万円	653百万円
厚生費	111百万円	113百万円
賞与引当金繰入額	22百万円	44百万円
退職給付引当金繰入額	17百万円	16百万円
減価償却費	13百万円	18百万円

販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は47%、当事業年度は51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は53%、当事業年度は49%であります。

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地及び建物	8百万円	185百万円

4 「当期製品仕入高」は、製造子会社等からの完成品の仕入高であります。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	593百万円	945百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	66,715	1,305	—	68,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,305株

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	68,020	4,401	—	72,421

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,401株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)、試験設備(工具、器具及び備品)であり、各科目に含めて記載しております。

・無形固定資産

ソフトウェアであり、当該科目に含めて記載しております。

ロ)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)
前事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	73百万円	22百万円	95百万円
減価償却累計額相当額	67百万円	20百万円	87百万円
期末残高相当額	5百万円	2百万円	7百万円

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	24百万円	13百万円
1年超	13百万円	- 百万円
合計	38百万円	13百万円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	26百万円	8百万円
減価償却費相当額	24百万円	7百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸主側(関係会社への転貸)

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	16百万円	13百万円
1年超	13百万円	- 百万円
合計	30百万円	13百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
子会社株式	2,809	2,809
関連会社株式	49	49
計	2,858	2,858

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
製品保証引当金	—百万円	51百万円
賞与引当金	23百万円	42百万円
未払金	—百万円	26百万円
たな卸資産	—百万円	20百万円
その他	9百万円	31百万円
繰延税金資産小計	32百万円	173百万円
評価性引当額	32百万円	173百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債	—百万円	6百万円
繰延税金負債の純額	—百万円	6百万円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式	63百万円	63百万円
投資有価証券	134百万円	197百万円
退職給付引当金	148百万円	151百万円
有形固定資産	41百万円	37百万円
投資損失引当金	208百万円	—百万円
繰越欠損金	715百万円	467百万円
その他	44百万円	60百万円
繰延税金資産小計	1,356百万円	978百万円
評価性引当額	1,356百万円	978百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
合併受入による土地の時価評価差額	26百万円	26百万円
その他	0百万円	—百万円
繰延税金負債合計	26百万円	26百万円
繰延税金負債の純額	26百万円	26百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	38.0%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.6%	1.6%
住民税均等割等	3.2%	1.4%
評価性引当額の増減等	91.2%	10.8%
受取配当等益金不算入額	46.3%	19.3%
国外源泉所得税	19.4%	8.0%
連結納税制度適用に伴う影響額	15.9%	10.8%
その他	1.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.5%	8.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	49円79銭	60円64銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	2,013	2,451
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,013	2,451
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	40,502
普通株式の自己株式数(千株)	68	72
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,434	40,430

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	7円45銭	10円68銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	292	431
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	292	431
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,284	40,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式が存在しないため、前事業年度は当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金416百万円及び利益準備金10百万円を減少し、欠損てん補することを決議しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
シャープ(株)	532,550	144
ミヨシ電子(株)	150,000	78
スマートソーラーインターナショナル(株)	1,666	49
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	18
パナソニック(株)	23,153	15
ニチコン(株)	11,500	9
JFEホールディングス(株)	4,450	7
伊藤忠商事(株)	5,775	6
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3
(株)T & Dホールディングス	1,800	2
その他(2銘柄)	15,040	2
計	796,574	337

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	437	25	174	287	224	10	63
構築物	33	4	2	35	26	2	8
機械及び装置	191	71	3	259	163	33	95
工具、器具及び備品	601	123	9	715	505	87	209
土地	363	—	287	76	—	—	76
建設仮勘定	5	0	5	0	—	—	0
有形固定資産計	1,632	225	483	1,375	920	133	454
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	176	72	20	103
ソフトウェア 仮勘定	—	—	—	5	—	—	5
水道施設利用権	—	—	—	2	2	0	—
無形固定資産計	—	—	—	183	75	20	108
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
株式交付費	9	—	—	9	5	3	3
社債発行費	30	—	—	30	28	3	1
繰延資産計	39	—	—	39	33	6	5

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	太陽光発電設備関連	40百万円
工具、器具及び備品	金型	55百万円
	パワーコンディショナ用評価機器等	53百万円
ソフトウェア	バーコード関連	33百万円
	C A D 関連	33百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧東京支社売却に伴う減少	174百万円
土地	旧東京支社売却に伴う減少	287百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	—	—	1
賞与引当金	62	112	62	—	112
製品保証引当金	—	136	—	—	136
投資損失引当金	585	—	—	585	—

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、子会社の財政状態回復による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	146
当座預金	499
定期預金	245
外貨預金	16
別段預金	0
計	907
合計	908

2) 受取手形

イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
菱電商事(株)	221
塩見(株)	53
モリ電子工業(株)	8
ハイアールアクアセールス(株)	7
テルモ(株)	7
その他	22
合計	321

ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4 月満期	49
" 5 月 "	245
" 6 月 "	19
" 7 月 "	4
" 8 月 "	1
合計	321

3) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
シャープ(株)	1,145
HRD SINGAPORE PTE LTD.	395
高島(株)	291
菱電商事(株)	204
日立アプライアンス(株)	192
その他	856
合計	3,084

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(a) (百万円)	当期発生額(b) (百万円)	当期回収額(c) (百万円)	当期末残高(d) (百万円)	回収率(%) $c \div (a + b)$	滞留期間(日) $\{ (a + d) \div 2 \} \div (b \div 365)$
1,699	19,243	17,857	3,084	85.3	45.4

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが当期発生額には消費税等が含まれております。

2 当期発生額には経営技術支援料は含んでおりません。

4) 商品及び製品

内訳	金額(百万円)
(製品)	
各種変成器	135
各種電源機器	618
合計	754

5) 仕掛品

内訳	金額(百万円)
電源機器用部材等	61
合計	61

6) 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
(原材料)	
電源機器用材料	6
その他	4
合計	10

7) 短期貸付金

相手先別	金額(百万円)
香港田淵電機有限公司	1,411
ベトナム田淵電機	272
田淵電子工業(株)	137
上海田淵変圧器有限公司	75
合計	1,896

8) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
上海田淵変圧器有限公司	661
香港田淵電機有限公司	585
ベトナム田淵電機	568
タイ国田淵電機	531
田淵電子工業(株)	362
その他	149
合計	2,858

負債の部

1) 支払手形

イ) 手形の内容

相手先別	金額(百万円)
オリジン電気(株)	408
ミヨシ電子(株)	361
オグラ金属(株)	255
日本ケミコン(株)	118
萬世電機(株)	110
その他	1,301
合計	2,555

ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4 月満期	654
“ 5 月 ”	697
“ 6 月 ”	549
“ 7 月 ”	654
合計	2,555

2) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
タイ国田淵電機	659
ミヨシ電子(株)	204
田淵電子工業(株)	150
オリジン電気(株)	145
オグラ金属(株)	124
その他	1,031
合計	2,316

3) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	200
小計	200
1年内返済予定の長期借入金	1,111
合計	1,311

4) 社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保社債	80 (80)
第3回無担保社債	200 (100)
合計	280 (180)

(注) 1 括弧内の数字(内数)は1年以内に償還する金額であります。

2 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

5) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	716 (416)
(株)商工組合中央金庫	437 (150)
(株)三菱東京UFJ銀行	372 (171)
(株)りそな銀行	350 (200)
(株)三井住友銀行	216 (99)
(株)関西アーバン銀行	154 (73)
合計	2,247 (1,111)

(注) 括弧内の数字(内数)は1年以内に返済する金額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.zbr.co.jp/
株主に対する特典	ありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日 近畿財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	-----------------------------------	----------------------------

(2) 内部統制報告書			平成24年 6 月28日 近畿財務局長に提出。
-------------	--	--	----------------------------

(3) 四半期報告書及 び確認書	事業年度 (第75期第 1 四半期)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	平成24年 8 月10日 近畿財務局長に提出。
---------------------	-----------------------	-----------------------------------	----------------------------

	事業年度 (第75期第 2 四半期)	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年11月13日 近畿財務局長に提出。
--	-----------------------	-----------------------------------	---------------------------

	事業年度 (第75期第 3 四半期)	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	平成25年 2 月14日 近畿財務局長に提出。
--	-----------------------	---------------------------------	----------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成24年 6 月29日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。